

令和5年8月25日

郡市区等医師会 様

大阪府医師会
(公印省略)

【妊婦健康診査】「富田林市の補助券」と「奈良市の追加券」の発行について

日頃は本会事業にご理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。

富田林市は妊婦健康診査において、これまでの受診券（計14回）に加え、補助券（1,160円券 [1枚]、1,000円券 [2枚]）を発行することとなりました。受診券との同時使用が可能であるとともに、補助券のみの利用も可能です。このたび、本会との間で契約を締結したことにより、会員医療機関において、当該住民で令和5年4月1日以降に妊娠の届け出を行ったものは使用が可能となります。

また、奈良市においては、これまでの基本券（14枚）と追加券（26枚）に加え、9月1日以降の妊婦健康診査で新たに追加券（14枚）を大阪府の会員医療機関で使用する事ができる契約を本会との締結することになりました（基本券・追加券ともに一律2,500円）。

貴会におかれましては、上記につきまして、ご了承いただくとともに、会員医療機関へご周知賜りますよう、ご高配方をお願い申し上げます。

(事務局：地域医療1課 湯口)

TEL：06-6763-7012 FAX：06-6766-2875

E-MAIL：k-yuguchi@po.osaka.med.or.jp